



平成 29 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 名 港 海 運 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 藤 森 利 雄
(コード番号 9357 名証第 2 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 小 林 史 典
(TEL 052-661-8135)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を 100 株に集約することを目指しております。当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を 100 株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 30 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 (附則) <u>第 8 条の変更は、平成 30 年 4 月 1 日から効力を発生するものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成 30 年 4 月 1 日

以 上